



鈴木 浩之がJMC<5704>株式の大量保有報告書を提出



JMC<5704>について、鈴木 浩之が12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の専務取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、鈴木 浩之のJMC株式保有比率は、11.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月29日。